

はじめに

少子高齢、人口減少が進み、家族とそれを取り巻く地域社会が大きく変化しています。このため、一人ひとりが心豊かで安全安心な元気なまちづくりを進めるためには、男性も女性もその個性と能力を十分に発揮し、共に責任を分かち合い、様々な場面で活躍することができる男女共同参画社会の実現が重要な課題であると考えます。



入間市においては、これまでの取組の1つの結果として、市民の皆様のご理解とご協力により、平成22年4月に「入間市男女共同参画推進条例」を制定することができました。

この条例の理念のもと、これまでの取組を継承しつつも、社会情勢の変化を反映するための見直しを行い、計画期間を今後5年間とする『女と男 ^{ひと ひと} 共にかがやき いきいきと 第3次いるま男女共同参画プラン』を策定いたしました。

この計画は、男女共同参画社会実現に向け、本市が取り組むべき施策の方向・事業の実施計画を示すものです。今後の事業実施にあたっては、市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、計画の策定にあたっては、入間市男女共同参画審議会でご審議いただくと共に、パブリック・コメントを実施し、多くの市民のご意見を反映させていただきました。貴重なご意見、ご提案をいただきました関係者をはじめ市民の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

平成24年4月

入間市長 木下 博

目 次

第1章 プラン策定の背景	1
第2章 プランの基本的な考え方	9
プラン策定の趣旨	
プランの性格	
プランの期間	
プランの数値目標	
第3章 プランの内容	13
プランの体系	14
基本目標【1】	16
男女の人権の尊重	
基本目標【2】	20
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	
基本目標【3】	24
あらゆる暴力の根絶	
基本目標【4】	28
政策・方針決定過程への男女の共同参画	
基本目標【5】	31
推進体制の充実	
参考資料	35